

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和5年度概算要求額 **55.3 億円** (56.5 億円)

事業の内容
事業目的 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地支援を通じて、同地域の自立的・持続的な発展を支援することにより、地域住民の電源立地に対する理解促進を図り、発電用施設等の設置及び運転の円滑化につなげることを目的とします。
事業概要 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地支援を通じて、同地域の雇用促進と産業振興を図るため、同地域で雇用を生む新規立地や設備の増設を行った企業に対し、実質的な電気料金の割引となる給付金を最大8年間交付します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
国 補助 (定額) 都道府県 補助 (定額) 民間企業等 対象者：原子力発電施設等の周辺地域に新規立地又は増設した企業 (平成27年10月1日以降、製造業及び自治体が積極的に誘致する業種に限定) 補助率：定額(立地地点、契約電力、雇用者数等により補助金額を算定)
成果目標
原子力発電施設等の周辺地域における企業立地に対する支援を通じ、当該地域の雇用促進と産業振興を目指します。